

中小・小規模事業者 感染予防対策等緊急支援事業

地域の商店街等が実施する感染症拡大防止対策や巣ごもり消費等に対応した販売促進等の取組を支援します。

対象実施主体

- ①商店街を構成する団体のうち法人格を有する商店街組織
- ②商工会、商工会議所を中心とした団体
- ③同一の市町村内の複数の事業者等で構成する団体。ただし、規約等により代表者の定めがあり、財産の管理等を適正に行うことができる者

対象事業

事業主体が行う下記の取組に対して支援します。

(1) 感染拡大防止・消費促進支援事業

- ・感染予防：マスク、消毒液、清掃器具、体温測定機器等の購入、消毒液散布等
- ・消費促進：販促チラシ・ポスター、クーポン券・商品券の印刷等

(2) 共用施設等整備事業

- ・共同施設等の3密を防ぐための施設整備や修繕等

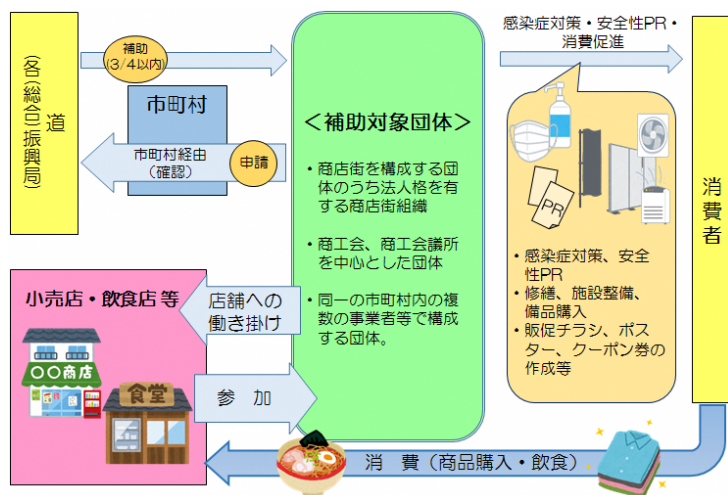
補助内容

- ・補助率：3 / 4 以内
※補助申請総額が予算額を上回る場合は、補助率を調整し交付決定します。
- ・補助上限：1 団体当たり 100 万円（実施主体が上記③の場合は構成する事業者1 者あたり 10 万円を上限）

募集期間

令和2年(2020年)6月1日(月)～7月10日(金) ※ (総合) 振興局必着

事業のイメージ



申請様式等

申請書等の申請に必要な様式は中小企業課ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/r2yobou.htm>



申請先・問い合わせ先

○問い合わせ先

	問い合わせ先・電話/FAX 番号	郵便番号・所在地
北海道庁	経済部地域経済局中小企業課 商業振興係 電話 011-204-5341 FAX 011-232-8127	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

○提出先・問い合わせ先

総合振興局 又は振興局	提出先及び問い合わせ先 電話/FAX 番号	郵便番号・所在地
空知	産業振興部 商工労働観光課 電話 0126-20-0061 FAX 0126-25-9712	〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目
石狩	産業振興部 商工労働観光課 電話 011-204-5827 FAX 011-232-1950	〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館
後志	産業振興部 商工労働観光課 電話 0136-23-1362 FAX 0136-22-0901	〒044-8588 倶知安町北1条東2丁目
胆振	産業振興部 商工労働観光課 電話 0143-24-9589 FAX 0143-24-4796	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
日高	産業振興部 商工労働観光課 電話 0146-22-9282 FAX 0146-22-7517	〒057-8558 浦河町栄丘東通56号
渡島	産業振興部 商工労働観光課 電話 0138-47-9459 FAX 0138-47-9207	〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号
檜山	産業振興部 商工労働観光課 電話 0139-52-6641 FAX 0139-52-0569	〒043-8558 江差町字陣屋町336番地3
上川	産業振興部 商工労働観光課 電話 0166-46-5944 FAX 0166-46-5208	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
留萌	産業振興部 商工労働観光課 電話 0164-42-8440 FAX 0164-42-1937	〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2
宗谷	産業振興部 商工労働観光課 電話 0162-33-2528 FAX 0162-33-2629	〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
オホーツク	産業振興部 商工労働観光課 電話 0152-41-0636 FAX 0152-44-3184	〒093-8585 網走市北7条西3丁目
十勝	産業振興部 商工労働観光課 電話 0155-27-8537 FAX 0155-25-7756	〒080-8588 帯広市東3条南3丁目
釧路	産業振興部 商工労働観光課 電話 0154-43-9181 FAX 0154-41-0967	〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号
根室	産業振興部 商工労働観光課 電話 0153-24-5619 FAX 0153-23-6223	〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地